

千葉市教育委員会
事務点検・評価報告書
(平成 22 年度対象)

平成 23 年 6 月

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

(平成 23 年 5 月現在)

委員長	内 山 英 夫
委員長職務代理者	梅 谷 忠 勇
委 員	津 田 英 彦
委 員	和 田 麻 理
委 員	篠 原 ともえ
委 員 (教育長)	志 村 修

目 次

1	I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要
1	1 教育委員会に関する事務の点検・評価について
1	2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について
3	II 教育委員会の活動状況
6	III 点検・評価の結果
6	松尾委員のコメント
8	岩崎委員のコメント
9	施策 1 次代を担う子どもたちをはぐくむ
9	基本施策 1-1 わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる
14	基本施策 1-2 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ
20	基本施策 1-3 体力を高め、健康な体をはぐくむ
23	基本施策 1-4 家庭の教育力を高め、地域の教育力を活かす
25	基本施策 1-5 子どもの学びを支える教育環境を整える
29	基本施策 1-6 意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、 教職員が職務に専念できる体制を整備する
33	基本施策 1-7 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を 一層推進する
38	基本施策 1-8 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成 長をサポートする
40	施策 2 心のふれあう生涯学習社会を振興する
40	基本施策 2-1 社会の要請と個人の学習ニーズに対応した生涯学習の 推進
41	基本施策 2-2 生涯学習の成果を活かした参画と協力による地域づく り
42	基本施策 2-3 生涯学習支援ネットワークの充実・強化
44	施策 3 個性豊かな新しい千葉文化を創造する（文化財関係）
46	施策 4 スポーツ・レクリエーション活動を振興する
46	基本施策 4-1 スポーツ・レクリエーション機会の創造・充実
47	基本施策 4-2 「観るスポーツ」の提供

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正や平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を受け、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）が改正されました。この法律改正により、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、地教行法第 27 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」が規定されました。

これにより、平成 20 年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされています。

2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間および事務

- ① 対象期間としては、平成 22 年度です。なお、市民の皆さんに対して現時点の状況をお示しする意味から、平成 23 年 6 月現在で判明している数字については、報告書内に記載しているものがあります。
- ② 対象事務としては、地教行法第 23 条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

一昨年の評価書までは、「千葉市事務事業評価システム」の評価体系に準じていましたが、昨年から、平成 21 年に学校教育推進計画が策定されたことを受け、評価体系を学校教育推進計画等の個別計画に合わせることとしました。

具体的には、

- ・ 教育委員会が定めた「平成 22 年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針」

- ・「千葉市学校教育推進計画」、「第 3 次千葉市生涯学習推進計画※」等の計画に基づき、施策体系ごとに点検・評価を行っています。
- ※ 事業には、教育委員会所管外のものも多いため、大きな方向性ごとに、指標を立てて点検・評価を行う形としています。
- ・評価の経年変化という観点から、昨年度までの成果指標は、個別計画内にない指標であっても、当該報告書では、評価の指標としています。

(4) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。

- 1 概要
- 2 成果指標
- 3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(5) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第 27 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務点検・評価委員」として、本教育委員会が依頼した 2 名の学識経験者から、個別に所見等を頂きました。

①松尾七重氏（施策 1 の所見をお願いしました。）

- 現職：千葉大学教育学部教授
- 学歴：国際基督教大学教養学部卒業、筑波大学大学院教育学研究科学校教育学単位取得満期退学 博士（教育学）
- 専門 数学教育学
 - ・主な研究課題 算数・数学の学習指導に関する研究
学校教育における図形の概念形成に関する研究

②岩崎久美子氏（施策 2～4 の所見をお願いしました。）

- 現職：国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
- 学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育研究科修了
- 専門 生涯学習
 - ・主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究
成人学習の理論に関する研究

II 教育委員会の活動状況

【教育分野全般に関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

○平成 22 年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針について【4 月 21 日第 4 回定例会】
「生きる力」の育成を目指した「人間尊重の教育」を基調に、「(1)次代を担う子どもたちをはぐくむ」、「(2)心のふれあう生涯学習社会を振興する」、「(3)個性豊かな千葉文化を創造する」、「(4)スポーツ・レクリエーション活動を振興する」の 4 つを目標にする基本方針を決定しました。

○平成 22 年度千葉市教育功労者表彰について【9 月 21 日第 9 回定例会】

学校保健関係 8 人(学校医 4 人、学校歯科医 3 人、学校薬剤師 1 人)、生涯学習関係 5 人(社会教育関係 4 人、文化芸術関係 1 人)、学校教育関係 36 人(校長 35 人、事務職員 1 人)の 49 人と、小学校 5 校、中学校 2 校の団体 7 校に対して表彰を行いました。

○教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について【11 月 17 日第 11 回定例会】

平成 21 年度の教育委員会の事務に関し、有識者のコメントを得た上で、教育委員会で決定し、平成 22 年第 4 回千葉市議会定例会に報告しました。

○平成 22 年度補正予算について【平成 23 年 2 月 2 日第 1 回臨時会】

学校施設の耐震補強事業等に係る補正予算を定めるよう、市長に意見を申し出ることについて議決しました。

○平成 23 年度当初予算について【平成 23 年 2 月 2 日第 1 回臨時会】

当初予算として、一般会計教育費 282 億円をはじめ、学校給食センター事業および公共用地取得事業の特別会計を含む 313 億円を定めるよう、市長に意見を申し出ることについて議決しました。

(2) 主に、以下のような教育上の出来事や課題について、事務局から報告を受け、さまざま見地から、意見交換を行いました。

○大雨による被害及びその対応について【9 月 21 日第 9 回定例会】

○平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害及びその対応について【平成 23 年 3 月 23 日第 3 回定例会】

【学校教育に関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

○平成 23 年度千葉市立高等学校第 1 学年入学者の募集及び選抜の基本方針について【6 月 16 日第 6 回定例会】

①入学者選抜の日程を遅くすること、②前期・後期選抜とも 5 教科の学力検査を実施すること等

を前年度からの変更点とする基本方針を決定しました。

○平成 23 年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について 【8 月 4 日第 3 回臨時会】

○平成 23 年度使用千葉市立稻毛高等学校用教科用図書の採択について 【8 月 4 日第 3 回臨時会】

平成 23 年に使用する高等学校用教科用図書の採択を行いました。

○平成 23 年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について 【8 月 4 日第 3 回臨時会】

平成 23 年に使用する小学校用教科用図書の採択を行いました。

○千葉市立小学校設置条例の一部改正について 【11 月 8 日第 5 回臨時会】

平成 23 年 4 月に、高洲小学校、真砂東小学校および真砂西小学校を設置するとともに、高洲第一小学校、高洲第二小学校、真砂第一小学校、真砂第二小学校、真砂第三小学校および真砂第四小学校を廃止する条例を制定するよう、市長に意見を申し出ることについて議決しました。

○千葉市立中学校設置条例の一部改正について 【11 月 8 日第 5 回臨時会】

平成 23 年 4 月に、真砂中学校及びおゆみ野南中学校を設置するとともに、真砂第一中学校及び真砂第二中学校を廃止する条例を制定するよう、市長に意見を申し出ることについて、議決しました。

(2) 主に、以下のような教育上の出来事や課題について、事務局から報告を受け、さまざまな見地から、意見交換を行いました。

○千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について 【5 月 19 日第 5 回定例会】

○「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する要望書」について 【6 月 16 日第 6 回定例会】

○平成 23 年度に開校する新設校の校名検討について 【6 月 16 日第 6 回定例会】

○「中学校夜間学級設置に関する検討のまとめ」について 【6 月 16 日第 6 回定例会】

○平成 23 年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について 【6 月 16 日第 6 回定例会】

○新宿小学校の過大規模校化に係る対応について 【7 月 21 日第 7 回定例会】

○夏季休業中の事故防止について 【7 月 21 日第 7 回定例会】

○第 63 回千葉市中学校総合体育大会の開催について 【7 月 21 日第 7 回定例会】

○平成 23 年度公立学校教員採用候補者選考（二次）受験状況について 【10 月 20 日第 10 回定例会】

○第 53 回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第 1 部について 【10 月 20 日第 10 回定例会】

○平成 22 年度千葉市中学校生徒会交流会について 【11 月 17 日第 11 回定例会】

○平成 23 年度千葉市立稻毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について 【12 月 20 日第 12 回定例会】

- 平成 22 年度千葉市農山村留学推進事業について【12 月 20 日第 12 回定例会】
- 「千葉市立高等学校改革の評価・検証～中間まとめ」について【平成 23 年 2 月 25 日第 2 回定例会】
- 平成 22 年度千葉市教育研究奨励賞について【平成 23 年 2 月 25 日第 2 回定例会】
- 平成 22 年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について【平成 23 年 2 月 25 日第 2 回定例会】

【生涯学習・社会教育・文化財・スポーツに関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

- 千葉市地域文化財の登録について【7 月 21 日第 7 回定例会】

千葉市地域文化財として、有形文化財「稻荷町有文書」、無形文化財「三代王神社の神楽」を登録することを決定しました。

- 第 4 次千葉市生涯学習推進計画について【平成 23 年 3 月 23 日第 3 回定例会】

千葉市生涯学習審議会による審議や、市民へのパブリックコメント手続を経て、平成 23 年度～27 年度を対象期間とする計画を策定しました。

(2) 主に、以下のような教育上の出来事や課題について、事務局から報告を受け、さまざまな見地から、意見交換を行いました。

- 「千葉市図書館サービスプラン 2010」の策定について【4 月 21 日第 4 回定例会】

- 千葉市科学館利用者 100 万人達成について【5 月 19 日第 5 回定例会】

- 大型連休における千葉市中央図書館・生涯学習センター及び千葉市科学館の利用状況について【5 月 19 日第 5 回定例会】

- 大型連休における千葉アイススケート場及び千葉市民ゴルフ場の利用状況について【5 月 19 日第 5 回定例会】

- 生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とする主な事業について【7 月 21 日第 7 回定例会】

- 第 17 回千葉市スポーツ・レクリエーション祭について【10 月 20 日第 10 回定例会】

- 2010 国際千葉駅伝について【10 月 20 日第 10 回定例会】

- 第 55 回千葉市社会教育功労者顕彰について【11 月 17 日第 11 回定例会】

- 第 35 回サンスポ千葉マリンマラソンについて【11 月 17 日第 11 回定例会】

- 千葉市スポーツ振興計画について【平成 23 年 3 月 23 日第 3 回定例会】

- 千葉市子ども読書活動推進計画（第 2 次）について【平成 23 年 3 月 23 日第 3 回定例会】

III 点検・評価の結果

◎松尾委員からのコメント

平成 22 年度に千葉市教育委員会が執行した事業について、主に学校教育に関わる「施策 1 次代を担う子どもたちをはぐくむ」について、総括的な所見を述べることとする。

まず、千葉市教育委員会事務事業の特筆すべき点について述べる。

第一に、基本施策 1-3 「体力を高め、健康な身体をはぐくむ」の取り組みが充実している点が挙げられる。新体力テストの結果によれば、本市の児童生徒の体力・運動能力は継続的に良好な状況であることが明らかにされており、これはその関係事業の取り組みの成果であることが窺える。また、朝食を必ず食べる児童生徒の割合は高く、学校給食実施率も 100% となっており、子どもの健康をはぐくむ総合食育が高く評価できる。

第二に、基本施策 1-8 「学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする」については、自己評価、学校関係者評価等の学校評価の取り組み、学校ホームページによる学校情報発信が充実しており、学校・家庭・地域・行政の連携協力への基盤づくりを実現していると高く評価できる。

その他、国語力の向上や、豊かな情操をはぐくむ教育に欠かせない読書活動については、児童生徒の読書量が増加しており、学校図書館指導員の配置による効果であると判断できる。また、適応指導教室や教育センターでのカウンセリング活動による不登校児童生徒の学校復帰の割合が高く、不登校児童生徒への支援が充実し、その効果が現れていることも読み取れる。

次に、千葉市教育委員会事務事業についての今後の課題を述べる。

第一に、関係事業についての人材確保に関する周知方法を徹底することが必要である。各中学校区の情報ボランティア、NPO「ちば教育夢工房」の学校支援者やセーフティウォッチャー等の活動内容を広く周知させ、近隣の大学に通う学生や地域住民等に対して、広く募集を行い、各人の特性を生かした協力が得られるようにすることが重要である。

第二に、千葉市が作成した情報モラル教育カリキュラムの具体化を普及することを含め、問題行動を引き起こしがちな情報モラルの問題を扱う情報教育を早急に推進させる必要がある。

第三に、超過勤務をはじめとする教職員の勤務上の各種問題についての解決支援を充実させることが必要である。教員へのアンケートを実施し、問題状況の把握を行い、解決に向けた対策を整備していることは教職員への支援が進んできていると判断できるが、この問題は教職員一人一人の問題に留まらず、その家族も含めた社会問題となることを考え、問題解決の支援体制を整備することが急務である。さらに、各種問題解決の支援のためのマニュアル等を、専門家等の協力を得ながら作成することが重要である。

第四に、教職員の資質・力量向上のため、各種研修が実施されていることは評価すべき点であるが、研修成果を十分に活用するという観点からも、長期間にわたる追跡調査等を行い、研修の効果測定を行っていくことが望ましい。

第五に、いじめ等の問題行動に関して、不登校やいじめの認定から、その解消までをどのように見極めるかは難しい問題であるが、問題解決のための手引書も作成されていることか

ら、その活用方法を工夫し、そのうえでの早急な対応が期待される。今回は、千葉市教育委員会としてのいじめに対する姿勢表明がなされており、それについては高く評価できる。

第六に、学校施設についての耐震化率は着実に増加しているものの、目標値達成には未だ遠い状況にあるため、今後も安全対策の最重要課題の一つとして、耐震化については早急に進める必要がある。また、LAN やコンピュータの設置および地上デジタル化への対応をはじめとする教材・教具の迅速な整備は評価できるが、その実施を具体化して授業の充実を図るとともに、その効果測定を行うことが重要である。

第七に、免許外教科担任を減らすための教員採用や教員配置のより一層の工夫改善が求められる。複数免許取得者の採用および配置に関して積極的に行い、適切な教育環境を整える必要がある。

第八に、事務点検・評価の方法については、目標値の根拠を明確にし、また、経年変化と、目標値との比較のみに固執することなく、数値だけによらない、記述による継続的評価方法についても検討することが必要である。

最後に、今後への期待を述べたい。団塊世代教職員の大量退職等への対応として、教員の新規採用数が増加しているが、これに伴い、初任者や若手教員の能力・資質向上のための研修を強化させることが課題である。そのためには、研修システムを、大学等の高等教育機関と連携して行なうことが期待される。例えば、採用候補者名簿への登載猶予を鑑み、大学院生の教員採用候補者の研修（初任者研修の前倒し）を大学院カリキュラムに埋め込み、教育委員会や学校現場と協力して実施する。また、その大学院生を仲介として、各学校は大学院生の研究内容を軸とし、教育研究を推進するために大学教員等の支援を受けることができるようとする等が考えられる。

以上、平成 22 年度に千葉市教育委員会が執行した「施策 1 次代を担う子どもたちをはぐくむ」に関わる事業については概ね良好な成果を得ているものと考える。一方で、市民の大きな期待に応えるためには、事業実施に連関した点検・評価を明確に位置づけ、説明責任を果たすとともに、教育施策の充実につなげていくシステムづくりを考えていくことが重要である。～学校教育等を充実し、推進することにより、子どもたちに「自ら考え、自ら学び、自ら行動する力」を身に付けさせる～を目指しつつ、学校・家庭・地域・行政の連携により、学力や体力の向上、心の教育の充実、教育環境や安全対策の整備・拡充、青少年の健全育成、教職員の研修や支援体制の充実等に対する長期的な改革の企画・推進が望まれる。

◎岩崎委員からのコメント

千葉市教育委員会の所掌事務のうち、生涯学習に関わる事務に関する点検・評価結果について報告する。

図書館事務については、本館、分館、公民館図書館、移動図書館に至る市内の図書館のネットワーク化が図られ、利用者の立場に立ったサービスが制度上非常に充実している。図書館は、学習資源と情報を有する生涯学習の基本的な拠点である。内実をより一層豊かにするため、本館に来館しない利用者に対しても、本館の企画に伴う地域企画等、本館に連動したサービスが公民館図書館や移動図書館等でも提供されることが望まれる。このように、制度設計としての図書館ネットワークが本当に機能し、効率的、かつ有効に運用されるためには、職員の共有されたビジョンが必要である。そのためには、本館の指導的な役割がなお一層重要と思われる。

千葉市は、貝塚等の地域の貴重な埋蔵文化財や地域の史料を多く有する。従来、文化財は収集・保存のみに主眼が置かれていたが、教育・学習資源として、学校への出前授業や市民対象の講座等、積極的に普及啓発活動を行っていることは高く評価される。郷土史や郷土の資源を知ることで、市民、特に千葉で育つ子どもたちは、ふるさととしての千葉市への愛着や千葉市民としてのアイデンティティを持つようになる。職員の多忙さを勘案しつつ、身近な文化財への理解に対する試みは今後も推進されていくことを期待する。

公民館は、全国の趨勢から見て、まちづくり、福祉、防災等、個別の政策テーマの解決を目指す自治的コミュニティ機能が求められるようになってきている。中学校区に 1 施設という計画的配置にあって、地域づくりや地域の情報拠点としての公民館の存在意義を高め、学習意欲を持つ者のみならず、地域のすべてのひとびとが集う仕組みを考慮することも肝要である。

生涯学習の主体は学習者である市民である。しかし、市民が、自らの学習ニーズを把握するため、そして、そのニーズに応えた学習機会を保障するためには、行政の支援が必要不可欠である。支援を綿密に、適格かつ有効に行うには、行政担当者は、行政と学習者個人の間に仲介する NPO やボランティア等の地域担当者の存在を把握し、それらの者との信頼関係に基づく対話や活動把握から、現場の課題を綿密に聴取できる情報収集能力が求められる。観察等を通じて、その良好性は十分認識したが、今後も行政担当者と施設、地域の担当者との人と人としてのつながり（社会関係資本）の構築になお一層つとめられることを期待する。

総じて、生涯学習の推進は、市民と接触する職員、NPO 団体やボランティア等の現場の担当者の力量に依存する。財政的支援も当然ながら、このような直に市民と接触する担当者からの現場の声を丁寧に聴取し、それに基づいた理解や支援を行うことが教育委員会の行う生涯学習振興の任務と思われる。

施策 1 次代を担う子どもたちをはぐくむ

～学校教育等を充実し、推進することにより、子どもたちに「自ら考え、自ら学び、自ら行動する力」を身に付けさせる～

【施策 1 では、児童は小学生を、生徒は主に中学生を指します】

基本施策 1-1 わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる

1 概要

- 「教師は授業で勝負」を基本に、一人一人の子どもの実態をしっかりととらえ、**少人数指導や学習形態の工夫等、指導方法の工夫・改善**を通して「わかる授業」を実践することにより、**子どもに学習意欲と基礎的な知識・技能を身に付けさせていきます。**
- また、科学館、図書館、博物館等を活用した学習の積極的な展開や、思考力・判断力・表現力等を一層高めるための授業づくりにより、**子どもに好奇心と主体的な学びの力をはぐくむとともに、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決する力を身に付けています。**

2 成果指標

(1) 学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進

① 新学習指導要領¹への確実な対応

学習指導要領²の改訂を踏まえ、新しい千葉市版年間指導計画を作成するとともに、各学校に改訂の趣旨や内容を周知することにより、新学習指導要領に適切に対応していきます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
学習指導要領に基づく「千葉市年間指導計画の作成」	移行期における指導計画の作成	移行期における指導計画の作成	小学校指導計画の作成	作成（中学校については、23 年度作成）
主な事業	○ 「千葉市版年間指導計画」の作成 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを			

¹ 平成 23 年度から小学校、平成 24 年度から中学校で全面実施される。基本理念は、「教育基本法改正などで明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成し、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することとされており、国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質 10%程度増加させるなどの変更が行われる。

² 文部科学省が告示する教育課程の基準のこと。小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校と各教科で実際に教えられる内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定に基づき定めている。

平成 23 年度（22 年度対象）千葉市教育委員会事務点検・評価報告書

	考慮した指導計画を作成し、「確かな学力」の育成を図る。
--	-----------------------------

②確かな学力の育成に向けた「わかる授業」の推進

学校二学期制の下、子どもたちに基礎・基本を確実に身に付けさせ、学力の向上を図るため、「わかる授業」の推進、確かな学力の育成に向けて、総合的な施策を推進します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する児童生徒の割合（上：小学生、下：中学生）	69% 38%	74% 45%	75% 48%	80% 50%
主な事業	<p>○学力状況調査の実施と活用</p> <p>全国学力・学習状況調査³や千葉市児童生徒意識調査を通して、児童生徒の学習状況、学習に対する意識、学習意欲、学習習慣および生活習慣の実態を把握し、学習指導上の課題や改善点を明らかにし、「わかる授業」を推進します。</p> <p>○少人数学習指導教員の配置⁴</p> <p>小学校 1 年生から 3 年生に対し、学習の基礎・基本の確実な定着に向けたきめ細かな指導を行うため、少人数学習指導教員を配置するとともに、より効果的な配置のあり方について検討を進めます。</p>			

③国語力の向上

「読む」「書く」「聞く」「話す」といった言語活動の充実を図り、学びの基礎となる「考える力」や「感じる力」、「想像する力」、「表す力」をより一層伸ばします。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
児童生徒の 1 人当たり 2 週間の平均読書冊数（上：小学生、下：中学生）	10 4	13 6	15 6	15 8
家庭で一週間にどのくらい読書をするかに対して「読まない」と回答する児童生徒の割合（上：小学生、下：中学生）	18% 16%	16% 15%	19% 17%	10% 10%
主な事業	<p>○学校図書館指導員による読書活動の充実推進⁵</p> <p>全小・中学校に配置された学校図書館指導員が、児童生徒の豊かな読書活動を推進します。児童生徒への適切な図書の紹介や図書館の</p>			

³ 全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育および教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることなどを目的とした調査。平成 19 年度から小学校第 6 学年、中学校第 3 学年の児童生徒を対象として国語、算数・数学と、生活習慣や学習環境などに関する質問紙調査に分けて行われている。

⁴ 少人数学習とは、少人数による学習集団を編成し、個に応じたきめ細かな指導の実現を目指す学習方法。

⁵ 児童生徒の豊かな読書活動を推進したり、学校図書館の環境整備をしたりするために、本市独自に、全小中学校に配置している指導員

平成 23 年度（22 年度対象）千葉市教育委員会事務点検・評価報告書

	環境整備、読み聞かせ等の取り組みを行います。
--	------------------------

④理数教育の充実（「理科、算数・数学好き」児童生徒の育成）

児童生徒の科学的な見方や考え方の基礎を養い、科学技術の進歩に対応した理数教育を推進するため、自然事象や科学、算数・数学への興味・関心を高める理数科授業の一層の充実を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
「理科の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合（上：小学生、下：中学生）	87% 64%	87% 65%	89% 64%	90% 70%
「算数・数学の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合（上：小学生、下：中学生）	71% 53%	70% 56%	76% 56%	75% 60%
科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合	88%	90%	83%	100%

主な事業	<p>○理科支援員等の配置</p> <p>小学校 5・6 年生の理科学習における観察・実験活動等を充実するため、理科支援員等を配置します。大学生や教員経験者等の理科支援員が、観察・実験の準備、授業の支援のほか、学習環境の整備や教材開発等の支援を行います。</p> <p>○科学館を活用した授業の展開</p> <p>理数教育の一環として「科学館学習」を位置付け、展示を利用した学習や科学実験室を活用した学習、プラネタリウムを利用した学習を組み合わせ、日ごろ学校では体験することができない科学実験や実演を行います。</p>
------	---

(2) 学びを深め、広げる教育の推進

⑤ 児童生徒による学習成果発表の充実

児童生徒による日常学習成果の発表を通して、制作意欲の向上を図るとともに、進んで自己表現する力をはぐくみ、伸ばします。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
「絵をかく会」「総合展」への参加校	全小中特に による参加	継続	継続	継続

主な事業	<p>○絵をかく会の開催</p> <p>絵画の制作を通して、主体的に自己の表現力を高めるとともに、お互いの作品の良さを認め、共感し合える児童生徒の育成を推進します。</p> <p>○総合展の開催</p> <p>各教科（科学・図画工作・美術・家庭・技術家庭・書写・特別支援</p>
------	---

平成 23 年度（22 年度対象）千葉市教育委員会事務点検・評価報告書

	教育）における日常の学習成果の発表を通して、学習への興味・関心と技能をより一層高めます。
--	--

⑥情報教育の充実・推進

情報教育機器等の活用を通して、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
各中学校区の情報教育支援員（ボランティア含む）の配置率	—	9%	9%	50%
各学校の学校 C I O 育成のための研修の実施	—	—	17%	100%
学習コンテンツを利用する学校の割合	35%	50%	65%	100%
千葉市独自の情報モラル教育カリキュラムを実践した学校の割合 ⁶	—	10%	45%	100%
主な事業	○学校 C I O の育成 教育の情報化を進めるための統括責任者としての学校 C I O を、各学校に育成します。 ○学習コンテンツの開発と活用 学校の情報化を推進するため、地域の特性を生かした各教科等の学習コンテンツを開発します。 ○情報モラル教育の推進 情報モラル教育カリキュラム（カリキュラム・情報モラルコンテンツ・指導教材・実践事例）を作成し、すべての小・中学校において、インターネットや携帯電話による人権の侵害に関する指導等を実施するとともに、情報リテラシーの定着に向けた取り組みを進めます。			

⑦科学館・図書館・博物館等の活用

学びへの動機付けと幅広い知識の取得に向け、科学館や図書館、博物館、美術館、埋蔵文化財調査センター等を活用した、さまざまな授業展開を進めます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
科学館を授業の一環で活用する市内小学校の割合	88%	90%	83%	100%
主な事業	○科学館を活用した授業の展開 理数教育の一環として「科学館学習」を位置付け、展示を利用した学習や科学実験室を活用した学習、プラネタリウムを利用した学習			

⁶ 情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で身に付けておくべき考え方や態度、およびネットワーク上で生じるさまざまな危険に的確に対処できる判断力などを養う教育。

を組み合わせ、日ごろ学校では体験することができない科学実験や実演を行います。

⑧学校図書館機能の整備・充実

学校図書館における図書検索システムや図書館図書閲覧システムの整備・充実等により、調べ学習や読書活動のさらなる充実を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
団体用貸出用資料の貸出冊数	16,000	19,606	20,731	23,000
主な事業	○図書館図書の団体貸出の推進 学校での調べ学習や朝読書等に必要な資料を収集し、提供するとともに、図書館のホームページで団体貸出用資料一覧の閲覧やレンタルサービスの充実に努めます。			

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

(1)学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進

- 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成について、**小・中学校の新学習指導要領の円滑な実施**のための、**教育課程説明会の開催、先行実施部分の指導計画の作成、新学習指導要領解説の配布等**により周知徹底に努めた。
- 国の学力・学習状況調査の結果は良好**であり、児童生徒に「確かな学力」の育成が図られている。「わかる授業推進検討会議」において改善方策を検討するとともに、学校訪問指導において、各学校における教職員の指導法改善の取り組みを行っている。
- 小学校 1 年～3 年生を対象に少人数指導の効果が期待**されており、引き続き少人數学習指導教員（37 名）の効果的な配置に取り組む。

(2)学びを深め、広げる教育の推進

- 情報モラルカリキュラムを年間指導計画に位置づけ**、発達段階に応じた学習項目や関連資料を系統的に配分した内容として、インターネット上で活用できるようになっている。各学校での実施に向け、校内 LAN の整備等の環境整備を図った。
- 科学館**の団体利用のプログラム、学校関係者への利用説明会等、学校の利用促進を図り、**理科授業に積極的に取り組む児童生徒の育成**に貢献している。
- 中央図書館では、**子どもたちのためのホームページを開設**し、図書館利用や資料情報検索が分かりやすくできるよう努めた。また子どもたちの調べ学習について、学校と連携して、一人一人に対応する支援を行った。
- 児童生徒の**日頃の学習成果発表の機会**を多く設け、学習意欲の向上を図った。

基本施策 1-2 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ

1 概要

- 道徳教育等を通して社会性や豊かな人間性を育てる教育に力を入れていくことにより、子どもに社会の形成者としての自覚と責任感を持って行動する力を身に付けさせていきます。また、地域等との連携を図りつつ、さまざまな体験活動等を通じ、**自然や生命の大切さ**を学び取れるようにするとともに、**人を思いやる心や人とかかわる力**をはぐくんでいきます。
- キャリア教育の充実により将来の生き方を考える力を身に付けさせるとともに、**読書活動のさらなる充実**を通して豊かな心をはぐくんでいきます。

2 成果指標

(1) 命を大事にする心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進

①各種体験学習の推進

農林業やボランティア活動等、各種体験活動を通じて、自主性を養うとともに、人や自然とかかわることにより、社会性や思いやりを持つて子どもたちを育成します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
「係活動など責任を持って行っている」と回答する児童生徒の割合（上：小学生、下：中学生）	85% 83%	87% 85%	88% 85%	88% 85%
職場体験学習を 3 日間以上実施する中学校の割合（再掲）	75%	83%	79%	95%

主な事業	○農山村留学の実施 小学 6 年生を対象に、長野県または県内で農山村留学を実施し、農林業の体験活動や多くの人たちとの交流等を通して、自主性・社会性を養います。
	○小・中学校におけるキャリア教育の推進 児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、必要な意欲・態度や能力を育てる教育活動を推進します。また、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、職場体験等、将来の生き方を考えるキャリア教育を実施し、望ましい勤労観・職業観の育成を推進します。

②道徳教育の充実

人とのかかわりや社会体験等、さまざまな体験活動などを通して、道徳的な心情や判断力、実践する態度など、道徳的実践力を育て、人間尊重の精神をはぐくみます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)

「人が困っているときは、進んで助けている」と回答する生徒の割合	74%	76%	79%	90%
千葉市独自の情報モラル教育カリキュラムを実践した学校の割合	—	10%	45%	100%
主な事業 <ul style="list-style-type: none"> ○人権教育の推進 自他の人権を尊重し、思いやりの心を持って公正・公平にふるまい、差別のない望ましい人間関係をはぐくむ児童生徒を育成するため、人権教育担当者研究協議会や管理職特別研修会を通して、学校教育における人権教育の充実を図ります。 ○道徳教育用教材の作成 本市独自の道徳教育用教材の作成に取り組んでいます。 				

③いじめ等問題行動への対応

不登校やいじめ等の悩み・不安に対して教育相談を実施することにより、その解消を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合（上：小学生、下：中学生）	0.25% 2.91%	0.21% 2.70%	0.28% 2.79%	0.20% 2.55%
全国（国公私含め）では、小学校で 0.32%、中学校で 2.77%（平成 21 年度調査）				
教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、学校復帰に向けた改善が図られ、教育相談指導教室に入級できた児童生徒の割合	39%	38%	44%	50%
相談対応件数（スクールカウンセラー ⁷ ）	18,373	18,834	20,876	18,500
いじめの解消率 (上：小学校、下：中学校)	78% 77%	91% 88%	集計中	95% (22 年度目標)
主な事業 <ul style="list-style-type: none"> ○不登校やいじめに関する教育相談の実施 不登校やいじめ等教育全般にわたる悩みを持つ保護者や児童生徒・教職員等の相談に応じます。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談ダイヤル 24 ・教育センターの電話相談、来所相談（個別相談・医療相談・グループ活動）、家庭訪問相談 また、各相談機関との連携を図り、相談活動の一元化を目指します。 ○ネット上のいじめへの対応 情報モラル教育を推進するとともに、教職員を対象としたインターネット等の利用に関する研修の充実を図ります。また、インターネ 				

⁷ 児童生徒のもつさまざまな悩みの解消に向けて、学校内の相談室を中心に相談活動および保護者や教職員に対する助言などを行う、臨床心理に関する専門的な知識・経験を有する臨床心理士など。

	<p>ット社会における危機管理意識や子どもの携帯電話の取り扱いなどについて、保護者への啓発を図るとともに、関係機関等との連携を強化していきます。</p> <p>○生徒指導特別対策委員会、生徒指導調査研究委員会の設置 不登校やいじめ等の問題行動について健全育成課や青少年サポートセンター等関係機関との連携を図り学校への支援を強化しています。また、各調査研究に基づく、実践事例の活用についてまとめています。</p>
--	---

(2)夢や希望をはぐくむ教育の推進

①将来の生き方を学ぶキャリア教育の推進⁸

一人一人の子どもたちの個性の伸長を図りながら、社会的資質や態度を形成し、主体的に将来の生き方を考えることができる力をはぐくみます。

項目	20年度	21年度	22年度	目標値 (27年度)
職場体験学習を 3 日間以上実施する中学校の割合 ⁹	75%	83%	79%	95%
主な事業	<p>○小・中学校におけるキャリア教育の推進 児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、必要な意欲・態度や能力を育てる教育活動を推進します。また、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、職場体験等、将来の生き方を考えるキャリア教育を実施し、望ましい勤労観・職業観の育成を推進します。</p>			

②郷土の歴史と文化等を学ぶ機会の充実

郷土の歴史や文化についての理解を通し、千葉市民としての誇りや自信、郷土への愛着心をはぐくみます。

項目	20年度	21年度	22年度	目標値 (27年度)
埋蔵文化財調査センターの出前授業を利用する学校数（延べ数）	17 校	37 校	47 校	95 校
ふれあいパスポートで施設を利用する児童生徒の割合	32%	35%	38%	50%
主な事業	○地域教材の作成と活用			

8 「キャリア」という用語は、生涯にわたる経験、専門的技能を要する職業についているなど、その解釈・意味付けは多様だが、「キャリア教育」という場合には、「生き方そのもの」という意味で使われる。「キャリア教育」は、自立した社会人・職業人となるための、よりよい生き方を支援する教育である。

9 生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

	<p>児童生徒が、身近な地域である郷土千葉市の地域学習に主体的に取り組むことができるよう、社会科の補助教材を作成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校補助教材「わたしたちの千葉市」の作成 ・中学校補助教材「伸びゆく千葉市」の作成 <p>○ふれあいパスポートの発行配布</p> <p>市内に在住・在学する全小・中学生に「ふれあいパスポート」を配布し、市内の社会教育施設やスポーツ施設等を無料または割引価格で利用できるようにし、子どもたちの学校外活動と夢づくりを支援します。施設の利用日については、現在土曜日を基本としていますが、今後拡充に努めます。</p>
--	--

③国際人を育てる国際理解教育の推進

外国語指導助手等による英語活動・語学指導を充実させ、国際化の進展に応じた国際理解教育を推進するとともに、コミュニケーションを図る能力や態度の育成に努めます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
「英語の勉強が好き」と肯定的に回答する生徒の割合（中 2 年）	61%	61%	66%	70%
「英語活動が楽しい」と肯定的に回答する児童の割合（小 5 年）	85%	90%	93%	95%
主な事業	<p>○小学校英語活動の推進</p> <p>外国の文化や生活習慣に親しむ体験的な英語活動を通して、児童に豊かな国際感覚を身に付けさせるとともに、異文化理解の推進、コミュニケーション能力の育成を目指します。</p> <p>○外国語指導助手（ALT）等の配置</p> <p>全中学校・高等学校に外国語指導助手（ALT）等を配置し、英語のコミュニケーション能力の向上を目指します。</p>			

④国際交流の推進

海外の学校や市内のインターナショナルスクール¹⁰との交流活動を行うことで、異文化理解を深めます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
海外の生徒との交流活動を実施している学校数	17 校	18 校	20 校	30 校
主な事業	<p>○姉妹友好都市との交流</p> <p>海外の同等校と姉妹校・交流校提携を結び、相手校と児童生徒の作品や手紙などの交換を行うことで、相互の異文化理解を深めます。</p>			

¹⁰ 多様な国籍、民族の学生・学習者のための教育機関。狭義では、特定の国に依存しない教育課程を用い、初等教育や中等教育を行う教育機関のみを指すこともある。

(3) 豊かな情操をはぐくむ教育の推進

① 読書活動の充実と読書習慣の定着

学校図書館指導員による個に応じた適切な図書のアドバイス等を通して、読書を楽しむ習慣の形成を図るとともに、調べ学習のための図書館環境を充実させ、生きる力と豊かな心の育成を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
児童生徒の一人当たり 2 週間の平均読書冊数 (上:小学生、下:中学生)	10 4	13 6	15 6	15 8
家庭で 1 週間にどのくらい読書をするかに対し「読まない」と回答する児童生徒の割合(上:小 5 年、下:中 2 年)	18% 16%	16% 15%	19% 17%	10% 10%

【参考】全国では、1 月当たりの読書数は、小学生が約 10 冊、中学生が約 4 冊、1 月に本を読まない子どもは、小学生が 6.2%、中学生が 12.7% となっている。
(出典:2010 年全国学校図書館協議会「第 56 回読書調査」)

主な事業	○朝読書の推進 読書の習慣化、豊かな心の育成、基礎学力の向上を図るために、朝読書の習慣化を推進します。
------	--

② 図書館との連携推進

図書館と連携し、調べ学習や読書活動の充実を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
団体貸出用資料の貸出冊数(学校専用貸出および団体用貸出の計)	16,000	19,606	20,731	23,000
子ども読書まつりの参加人数	3,800	4,445	6,841	6,900
主な事業	○図書館図書の団体貸出の推進 学校での調べ学習や朝読書等に必要な資料を収集し、提供するとともに、図書館のホームページで団体貸出用資料一覧の閲覧やレンタルサービスの充実に努めます。 ○子ども読書まつりの実施 学校や地域との協同により、子どもたちが読書に興味・関心を持つことができるよう、昔ばなしの部屋や外国語のおはなし会等、各種イベントを実施します。			

③ 芸術文化等に親しむ活動の充実

優れた音楽や舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性と創造性をはぐくみます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
オーケストラコンサート参加人数	4,231	3,600	4,000	4,900
主な事業	○小・中学校音楽鑑賞教室、オーケストラコンサートの開催 小・中学生を対象に「小・中学校音楽鑑賞教室」、「小・中学生のためのオーケストラコンサート」を実施し、多くの児童生徒が芸術文化を鑑賞することにより、児童生徒の情操の涵養を図るとともに、音楽文化の振興と児童生徒の健全育成を推進します。			

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1) 命を大切にする心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進

○体験活動については、**小学校 6 年生で農山村留学(4~5 日)、小学校 5 年生で移動教室(3 日)、中学校 2 年生で自然教室(4 日)を行うなど、推進している。**こうした体験活動による効果測定の結果からは、社会性の向上や意欲や達成感が高まること等が確認されている。特に、長野県での農山村留学においては実施 1 か月前と 1 カ月後の意識調査を行い、「わがままを言わずにやり通す」「誰とでも気軽に話す」「新しい友達をつくることができる」といった点が向上している。

○情報モラル教育の推進のための環境が整い、主に中学校で情報モラル教育カリキュラムの活用を実施することができるようになった。

○道徳教育用教材を作成し、学校・家庭・地域が一体となって教育にかかわる指導の充実を図っている。

○全中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の悩みの解消・軽減を図り、保護者、教職員等への助言・援助を行った。

○地域ぐるみの学校安全体制整備推進指定地域における「サイバー犯罪防止教室」を開催している。

(2) 夢や希望をはぐくむ教育の推進

○生徒の勤労観、職業観を育てるため、**中学校における職場体験を推進**し、着実に取り組みは定着しつつあるが、**地域住民や事業所等に対する広報活動など、一層の連携協力を推進する必要**がある。「キャリア教育推進会議」において、諸課題の解決を図っている。

(3) 豊かな情操をはぐくむ教育の推進

○学校図書館指導員が「読み聞かせ」「ブックトーク」「読書相談」「朝読書」等、積極的に支援に当たっており、「児童生徒の 2 週間の読書量」は引き続き良好である。

○多くの小中学校で、読書の習慣化を図るさまざまな取り組みを行っている。

○伝統文化を学び、伝統文化にふれる機会の充実では、**フレッシュ落語会(5 回)、能講座(10 回)、能公演**等を実施し、伝統文化を体験できる仕組みづくりを進めている。

○子どものための優れた舞台芸術体験では、**オーケストラ(6 校)、児童劇(2 校)、演劇(2 校)**など、計 18 校で講演を実施した。

基本施策 1-3 体力を高め、健康な体をはぐくむ

1 概要

○遊びの楽しさを幼児期から感じ取らせるとともに、運動の特性に触れる楽しさや喜びを十分味わうことのできる教育を充実させることにより、運動への意欲を一層高め、体力を高めていきます。また、家庭との連携をもとに健康教育や食育などを通して、健康の保持増進に主体的に取り組む姿勢をはぐくんでいきます。

2 成果指標

(1)体力向上の推進

①体力づくりの推進

子どもたちの体力・運動能力の実態を踏まえ、運動の楽しさを味わうことのできる授業や運動部活動を開催し、子どもたちの主体的な基礎体力づくりを支援します。

また、子どもたちが体を動かす場や機会を確保する観点から、地域における身近な遊び場の整備を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
県運動能力証の合格率 (上：小学生、下：中学生)	25.2% 24.1%	24.5% 23.2%	25.9% 24.1%	27.5% 27.0%
新体力テストにおいて、各学年・種目で全国平均を上回る割合	91%	94%	93%	100%
【参考】千葉県は、平成 22 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、小学生が男子 4 位、女子 5 位、中学生は男女とも 3 位となっている。				
行政区に対する総合型地域スポーツクラブの設立数の割合 ¹¹	67%	83%	100%	100%
主な事業	○新体力テスト ¹² 、県運動能力証 ¹³ 、市運動能力検定 ¹⁴ の実施 新体力テスト、県運動能力証、市運動能力検定（小学校のみ）により、体力づくり活動の状況を把握し、国や県との比較、年次推移等から子どもの体力について考察し、体育指導の充実等に生かします。 ○中学校運動部活動指導者の派遣 中学校の運動部活動において、専門的な指導を十分に受けることができるよう、学校で必要とする民間指導者を派遣します。			

¹¹ 主にヨーロッパ諸国などに見られる地域のスポーツクラブの形態で、地域において、子どもから高齢者、障害者までを含む、さまざまなスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブ。

¹² 児童期から高齢期における国民の体力・運動能力の現状を明らかにするため実施している 8 種目の体力・運動能力調査。

¹³ 千葉県が小学校 5・6 年生児童および中学、高校の全生徒を対象に 8 種目の運動検定を実施し、各記録が一定の水準に達する者に対して交付する合格証。

¹⁴ 小学校 5・6 年生の児童を対象に、5 つの運動種目について、千葉市独自の達成基準を設け、達成状況により A 級、B 級、C 級の合格証を交付する検定。

	<p>○地域スポーツ人材の活用実践への支援 子どもたちが運動の楽しさをより深め、体力づくりに積極的に取り組んでいけるよう、体育・保健体育の学習や運動部活動において、指導の補助ができる地域人材の派遣を行います。</p> <p>○ 総合型地域スポーツクラブの設立支援 子どもから高齢者まで、年齢や性別に関係なく個々のライフスタイルに応じたスポーツ活動を楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」について、各区に設立されるよう支援します。</p>
--	--

(2) 健やかな体の育成

① 健康教育の推進

子どもたちの健康増進を図るため、子どもたちが健康の大切さを認識し、自ら健康な身体づくりに取り組めるよう、健康教育を推進します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
12 歳（中学 1 年生）の DMF 指数（永久歯の一人あたり平均むし歯指数）	1. 29	1. 13	1. 12	1. 00
主な事業	<p>○歯と口の健康づくりの推進 歯科衛生士による各学校巡回の口腔衛生指導や歯科医師会による歯と口の健康づくり啓発、歯と口の健康づくり研究推進校の指定、学校歯科保健活動推進校の表彰等を通じて、子どもたちが自分の口腔内に关心を持ち、生涯を通して歯と口の健康づくりを実践していく基礎を作ります。</p>			

② 食育の推進¹⁵

子どもたちが日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活を営むことができるよう、食に関する指導を推進します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	88%	90%	89%	92%
【参考】	<p>○千葉市の学校給食実施率（平成 21 年度学校給食実施状況等調査） 小学校 100%（全国平均 99.2%） 中学校 100%（全国平均 85.5%）</p>			
主な事業	<p>○子どもの健康をはぐくむ総合食育の推進 家庭・地域への啓発、食育啓発資料の作成など、学校・家庭・地域が連携しつつ、子どもたちに望ましい食習慣等を身に付けさせる食育を推進します。</p>			

¹⁵ 食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として行われる教育。

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1) 体力の向上

- 新体力テストの結果は、引き続き良好な状況**にあり、体育等の学校における取り組みの成果が表れている。学校等における子どもの体力の向上に関する検証など、子どもの体力の向上を図る取り組みを一層推進することが必要である。
- 運動部活動指導者派遣事業や地域スポーツ人材派遣事業において、**外部指導者を必要とする学校に対応**した。
- 他都市では、過去に、**プールの排水口の蓋の固定**が不十分であったことによる事故が発生したことがある。千葉市では、国や県からの通知を受け、**入水前には必ず排水口の安全を確認し、事故の防止に努めている**。なお、市内学校プールの全てで平成 19 年度の水泳学習前までに吸い込み金属の取り付けと排水口の蓋のボルト等を固定する修理を完了し、その後も毎年の水泳指導開始前の清掃時に確実に固定されていることを確認している。

(2) 健やかな体の育成

- アレルギー疾患の児童生徒のうち、学校においてアナフィラキシー症状を呈する可能性のある児童生徒に対して、適切な対応が行えるよう、消防局および医療機関等の関係機関と連携を図っている。
- 口腔衛生指導および歯と口の健康つくり啓発事業を継続して実施したことから、**12 歳の DMF が目標値に近づいてきている**。目標達成に向けて、今後、小学生への啓発活動に重点をおくことが必要である。

基本施策 1—4 家庭の教育力を高め、地域の教育力を活かす

1 概要

- 地域や学校、行政によるさまざまな働きかけを通して、**家庭において、親子のふれあいを大切にしながら、子どもに自立の基礎となる基本的な生活習慣を身に付けさせる**ようにします。
- 社会生活や集団生活を営む上で必要なルールやマナーの定着は、学校教育のみならず家庭や地域における取り組みによるところが大きいことから、**子どもへの声掛けやあいさつ、親子交流活動等を推進**することにより、**学校と家庭、地域が一体となって、子どもに規範意識や社会性**をはぐくんでいけるようにします。
- 地域人材などを活用した学校支援**など、**地域ぐるみの教育**を一層推進していきます。

2 成果指標

(1)家庭の役割と機能を再確認するための方策推進

①家庭への支援

家庭の教育力の向上に向け、家庭における子育てについてのさまざまな悩みや相談への対応を行います。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
子育てサロンが行う子育て相談への参加者数（延べ数）	2,298	2,086	2,198	2,100
主な事業	○地域における家庭教育支援の基盤形成 子育てサポートーや民生委員等の地域の人材で構成された「家庭教育支援チーム」を中心に、地域で子育て講座や相談活動を実施します。			

(2)地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実

①放課後等の子どもの居場所づくり

小学校の施設などを活用し、放課後等に子どもたちにさまざまな体験活動などの機会を提供します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
放課後子ども教室の年間延参加児童数	135,705	103,254	107,795	174,000
地域の大人に挨拶をしたり、話すようになったりした参加児童の割合	38.6%	58.1%	59.3%	60.0%
異なる学年の児童と遊ぶようになった参加児童の割合	39.5%	31.2%	40.2%	45.0%
公民館の小中学生の学習者数	45,298	37,725	集計中	51,000

主な事業	<p>○放課後子ども教室の推進 小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動などを実施する「放課後子ども教室」の取り組みを全小学校で推進します。</p> <p>○公民館での子どもたちの学習や活動の場の確保 公民館の施設を活用し、公民館主催講座のほか、地域やクラブ・サークル等の協力を得て、週末の子どもたち（小・中学生）に学習や活動の場を提供するなど、子どもの居場所づくりに努めます。</p>
------	---

②地域人材を活用した学校支援

学校外の社会人の指導力を学校教育の場に積極的に活用し、授業や部活動等において専門的な指導を充実させ、学校教育の活性化を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
学校・家庭・地域連携によるまちづくり推進事業への参加者数	70,815	62,800	68,554	71,000
主な事業	○学校・家庭・地域連携によるまちづくりの推進 学校・家庭・地域の連携により、各地域の特色ある地域活動を推進し、子どもたちの地域に対する愛情をはぐくみます。			

③子どもの安全を見守る活動の推進

地域との連携・協力のもと、学校セーフティウォッチャー¹⁶による子どもたちの登下校の見守り活動やスクールガード・アドバイザーの巡回指導を行うなど、地域ぐるみの学校安全体制の整備推進を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
学校セーフティウォッチャーの登録者数	16,000	18,500	20,600	24,000
セーフティウォッチャーが活動している小学校の数	全校で実施	全校で実施	全校で実施	全校で実施
主な事業	○学校セーフティウォッチャーの推進 学校セーフティウォッチャーによる登下校の安全の見守りや講習会の実施、スクールガード・アドバイザーによる巡回指導を実施します。			

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

（1）家庭の役割と機能を再確認するための方策推進

¹⁶ 児童生徒の登下校の安全を強化するために、登下校の時間帯に見守り活動を行っていただく安全ボランティアの方のこと。申込みは、近隣の学校で、随時受け付けています。

- 公民館における**子育て支援を実施する子育てサポーターに対するスキルアップ講座**を開催した。引き続き、スキルアップ講座を実施するほか、新たに家庭教育フォーラムを開催する。
- 子育てに関する情報提供は、**情報誌の発行やインターネット上の掲載**を行うことにより、成果をあげているが、情報を必要とする人々に必ずしも届いていない課題がある。
- 子育てに関する不安感等を緩和し、安心して楽しく子育てができるよう、**交流や仲間づくりを行うことのできる場の設置、身近なところでの相談**などを関係機関の連携により充実を図っている。

(2) 地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実

- 放課後子ども教室**は、全小学校で実施し、「**地域の大人に挨拶をしたり、話すようになった参加児童の割合**」、「**異なる学年の児童と遊ぶようになった参加児童の割合**」は昨年度より増加し、**地域の教育力に支えられた放課後の児童の居場所づくり**が進んでいる。
- 学校セーフティウォッチャー**の登録数は **20,000 名を超え**、22 年度の目標値を上回った。さらに登録数を高めるとともに、児童・生徒に係る防犯情報や効果的な見守り活動のあり方などを内容とした講習会（3 回）を充実させる。
- 学校・家庭・地域連携によるまちづくりの推進では、**児童生徒や地域関係者の多数の参加**により、「**地域花いっぱい運動」「地域清掃**」等に取り組んだ。

基本施策 1-5 子どもの学びを支える教育環境を整える

1 概要

- 学校適正配置の推進や施設設備の整備**などにより、**子どもが、安全な環境のなかで安心して学べる教育環境**を整えていきます。また、幼保小連携教育や小中一貫教育をはじめとする**学校間や学校種（例：幼稚園、保育園と小学校、小学校と中学校）間の連携**による教育の充実等、**学びや自立の基礎を確立**するとともに、**魅力ある学校づくり**に向けた取り組みを推進していきます。

2 成果指標

(1)学校施設等の整備・充実

①学校施設・設備等の整備

校舎の耐震補強や改築、情報教育機器の整備等を計画的に推進し、子どもたちが安心して学び、充実した活動ができるよう教育環境の整備を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
学校施設の耐震化率	60%	64%	70%	100%

校内 L A N 配線の整備状況 ¹⁷	29%	29%	98%	100%
普通教室 2 台、特別教室 6 台の配備に向けた L A N コンピュータの整備状況	11%	36%	50%	100%
学習情報センターのコンピュータの整備状況 ¹⁸	1%	2%	2%	100%
主な事業		○校舎・屋内運動場等の耐震補強 平成 19 年度に策定された「耐震改修促進計画 ¹⁹ 」に基づき、IS 値 ²⁰ 0.6 未満の校舎・屋内運動場他の耐震化を図ります。 ○校内 L A N の整備・充実 すべての学校の普通教室・特別教室において情報機器を活用した学習が行えるよう校内 L A N の整備を進めます。 ○ 学習情報センターの整備・充実 すべての学校に多様な学習形態に対応した「学習情報センター」を整備します。		

②学校の安全対策の充実

子どもたちが安全に教育活動を行える環境整備を進めるとともに、防犯教育や避難訓練の実施など、安全対策の強化を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
不審者侵入に対する防犯訓練を実施する学校	全学校で実施	継続	継続	継続

主な事業	
○防犯設備の整備 各学校に配備している、さす股やネットランチャー等の防犯用具を補充するとともに、防犯カメラの設置については、その効果を十分に検証し、今後の拡充について検討します。 ○防犯等安全対策の推進 学校における不審者対策については、学校に対してマニュアルを配布しています。また、学校では、常日頃から訓練を行い、児童生徒の安全を確保することに努めているところです。なお、平成 22 年 11 月現在では、市内の小中学校すべてで、マニュアルに沿った取り組みが行われています。	

17 「Local Area Network」の略。学校や企業などにおいて、コンピュータやプリンタなどの情報機器を相互に接続するために設置された構内ネットワーク。

18 児童生徒が情報手段を適切に活用する学習活動を充実させるために、コンピュータやインターネットなどの利用環境を整えた場所。

19 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、本市の平成 27 年度までの耐震化の目標設定や耐震化を促進する基本的な施策を定めたもの。

20 建物の耐震性能を表す指標（Seismic Index of Structure）であり、国土交通省告示によると、IS 値が 0.6 以上の場合、地震の震動および衝撃に対して倒壊し、または、崩壊する危険性が低いとされている。

	さらに、各学校で実施する防犯教育や不審者侵入を想定した避難訓練をはじめ、緊急時の保護者等への連絡体制の整備がより充実するよう情報や資料の提供に努めるとともに、学校や関係課と連携して通学路の整備を進めるなど、安全対策を強化します。
--	--

③教材教具等の充実

各学校に必要な教材が行き渡るよう、教材教具の計画的な整備を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
地上デジタル化対応の普通教室の割合 (上段：テレビ配置、下段：アンテナ工事)	一	100% 53%	完了 100%	100% 100%
主な事業	○地上デジタル放送への対応 地上デジタル放送への完全移行に向けて、小・中学校のテレビを地上デジタル放送対応テレビに買い替えるとともに、アンテナ工事を行います。			

(2) 教育環境の改善と特色ある学校づくりの推進

① 地域特性を生かした特色ある学校づくりの推進

地域の状況に応じた総合的な学習の時間や体験的な学習等、各学校の創意工夫を活かした特色ある教育活動を推進します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
特色ある学校づくりを展開する学校	全小中 特で展 開	継続	継続	継続
主な事業	○特色ある学校づくり予算の充実 各学校の自主性・自律性を確立するため、学校の裁量で執行可能な予算を措置することにより、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援します			

(3) 学びの連続性を重視した教育の推進

① 学校間・学校種間の連携の推進

教員の交流を活かした児童生徒の指導など、学校間の連携強化を推進します。また、幼稚園・保育所（園）と小学校間、小学校と中学校間等、校種間における教育課程の効果的な接続などについて調査・研究を行い、幼少期からの学びの連続性の充実を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)

小中一貫教育校の設置数 ²¹	一	一	一	(指標 検討)
主な事業	<p>○小中連携教育の推進 小・中学校の接続に配慮した教育の推進について研究します。</p> <p>○小中一貫教育校の設置 小中一貫教育の調査・研究を行い、各地区の実情に応じた小中一貫教育校を設置します。</p>			

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

(1) 学校施設等の整備・充実

- H A C C P (ハサップ)²²に対応できる高レベルの衛生管理システムが導入された「**新港学校給食センター**」は**10月に稼働**し、より安全安心な学校給食の提供を進めた。
- 校内 LAN の整備、各学校図書館へのコンピュータ整備により、児童生徒 9.5 人に 1 台のコンピュータが整備され、**特別教室を含むすべての教室でコンピュータ機器を活用した授業を実施することが可能**となった。
- **セキュリティが確保された安全な環境の中で、成績処理や通知表・指導要録等の校務処理がシステム化**されるなど、校務の効率化が図られ、教職員が児童生徒に向き合う時間がより確保される環境が整った。
- **電子黒板は、3 分の 2 の学校が授業で活用**し、書き込みや拡大提示といった機能を利用している。**教職員の研修を年 2 回実施**、授業での活用、わかる授業づくりに努めている。
- 学校施設の危険個所については、教育委員会および学校によって、不断の注意をもって把握に努めているところである。

(2) 教育環境の改善と特色ある学校づくりの推進

- 小規模校化への対応では、第 2 次学校適正配置実施方針に基づき、「**真砂地区**」「**高洲地区**」で「**統合準備会**」において準備を進め**23 年度の統合新設に向けて準備**を進めた。「**高浜地区**」において、**統合が決定し、統合準備会を立ち上げた**。地元の合意形成を基本に、今後も通学路の安全、学校施設の整備、加配教員の配置等の方策を検討する。
- 「**磯辺地区**」および「**幸町地区**」の地元代表協議会において、**小学校 3 校の統合がそれぞれ合意した**。

(3) 学びの連続性を重視した教育の推進

²¹ 小中一貫教育は、学びの連続性を重視し、小・中学校 9 年間の一貫したカリキュラムや指導方法の工夫などを通して、一人一人の個性や能力をより一層伸ばすことを目指した教育をさす。一方、小中連携教育は、小学校高学年と中学校の発達段階における共通点に配慮し、教職員間交流や一貫性のある継続的な指導などを通して、小・中の円滑な接続を図ることを目指した教育のことをいう。

²² アメリカ宇宙食の微生物学的安全性確保を目的として開発され、あらゆる食品の衛生管理基準として、国際的に採用されている。具体的には、食品の搬入から下処理・調理、配送までの各作業工程に予想される汚染源や異物をチェックする。

○幸町第二中学校、幸町第三小学校は「望ましい小中学校の連携のあり方」について、研究を進め、義務教育 9 年間を見通した学習指導や社会性の育成、体力の向上、環境整備などの面での研究成果が上がっている。

22 年度は「1 小 1 中学区における連携の在り方」について、更科小学校、更科中学校において研究を進めてきた。

今後は踏まえるべき視点を明確にした小中一貫教育校用カリキュラムの作成を推進する。

○改訂された小学校学習指導要領、幼稚園指導要領、保育所保育指針に盛り込まれている**幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け**、幼・保・小の連携や相互理解を深める事業を、13 の小学校を指定して、研究を行った。

○市立高等学校改革の評価検証に当たって、研究会を設け、**中間報告**をまとめた。

基本施策 1-6 意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する

1 概要

○意欲ある教職員を育て、確保するとともに、ライフステージに応じた研修のさらなる充実等を図ることにより、教職員が、教育への使命感と熱意を持って子どもの指導を行い、授業力や指導力など、教職員としての資質を一層高められるようにします。

○子どもや保護者との相互の信頼関係の下に、よりよい教育が実現できるよう、**教職員への支援に向けた体制整備を推進**することにより、教職員が一人一人の子どもとじっくりと向き合えるような環境づくりを進めていきます。

2 成果指標

(1)信頼される教職員の確保

①優れた教職員の採用・登用

使命感を持ち、熱意と愛情にあふれ、子どもたちや保護者等から信頼される優れた教職員を採用・登用します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
教員採用選考において、インターンシップ研修生が本市を受験する率	77%	81%	81%	85%
免許外教科担任の許可申請件数	50 件	44 件	50 件	40 件
主な事業	○教職インターンシップの推進 ²³			

²³ 千葉県内の公立小学校教員を希望する大学生、短期大学生および大学院生を対象に、学校での実践研修を体験する機会を提供し、教職への理解を深めるとともに教員としての資質能力を高めることを目的として実施する制度。

	<p>本市教員を希望する大学生等を対象に、小学校での実践研修の機会を提供し、教員としての資質能力を高めることにより、優秀な教員の確保を図ります。</p> <p>○中学校教科担任教員の確保 中学校における免許外教科担任の解消を図るため、非常勤講師を配置します。</p>
--	---

(2)信頼される教職員の確保

①教職員の資質・指導力の向上に向けた各種研修の充実

職務遂行に必要な研修や教職員のキャリアに応じた研修を計画的に実施し、教職員の資質や指導力の向上を図り、優れた教育実践の普及を目指します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
基本研修受講者の満足度	80%	90%	90%	90%
全教職員に対する専門研修受講者の割合	94%	96%	100%	100%
現場研究員、内地留学生、長期研修生、海外派遣研修の研究・研修成果の発表と活用	全研修生による研究・研修成果の実施	継続	継続	継続
主な事業	<p>○現場研究員による研究 勤務校における実践的な研究を通して、各教科およびその他の教育活動に関する専門的資質を向上させ、本市学校教育の課題解明を図ります。</p> <p>○長期研修の実施 長期の研修の機会を設け、教育専門職としての資質力量を高め、本市教育の充実発展に寄与する人材を育成します。</p> <p>○海外派遣研修の実施 教員等に諸外国の教育などの実情を視察させ、国際的な視野に立った識見を高め、本市教育の充実発展に寄与する人材を育成します。</p>			

②教育研究の奨励

本市の教育活動をより充実させ、各学校の教育力を高めるため、研究学校を指定して教育課題の解明に向けた研究を行うとともに、意欲あふれる教職員を賞揚し、優れた教育実践の蓄積とその成果の普及を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
研究指定校の報告会参加人数	1, 264	1, 650	1, 700	1, 700
教職員教育研究発表会の応募教科・領域等の割合	54%	65%	65%	80%

平成 23 年度（22 年度対象）千葉市教育委員会事務点検・評価報告書

出前講座等により研究成果を校内研究で取り上げる学校の割合	16%	28%	36%	40%
教育研究奨励賞受賞者累計数（昭和 36 年から）	994	1,019	1,044	1,169
主な事業	<p>○教育研究奨励賞による顕彰 各教科等における研究実践活動が特に顕著な教職員を表彰し、全教職員の研究奨励を図ります。</p> <p>○教職員教育研究発表会の実施 教育活動に関する個人またはグループでの研究や実践を対象として発表の場と機会を設け、努力を賞揚するとともに、その成果を広めて各学校の教育活動に役立てます。</p>			

③教職員のモラル向上

本市教職員一人一人が自分の立場と職責を自覚し、服務規律を遵守するよう促します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
学校管理訪問の年間実施校の割合 ²⁴	3 年に 1 度	継続	継続	継続
主な事業	<p>○教職員服務規律の確保 学校の職場内研修をはじめ、初任者研修等の悉皆研修等で啓発を図るとともに、管理職研修や学校管理訪問を通じて、教職員に対する服務規律についての指導を行います。</p>			

(3)教職員への支援体制の充実

①外部人材等を活用した教職員支援システムの整備

学校現場において教員が充実した学校教育活動を行うため、また、子どもと向き合う時間を拡充するための具体的な施策を推進します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
NPO 人材の活用学校数 (上：小学校、下：中学校)	—	30 校 10 校	63 校 12 校	90 校 30 校
学校の校務用コンピュータの整備率	18%	22%	81%	100%
教員の超過勤務時間の減少の度合	0%	0%	0%	20%
学校問題解決支援体制の整備	—	調査検討	調査検討	整備
主な事業	<p>○NPO「ちば教育夢工房」による教育の支援 学校への人的支援を担う NPO「ちば教育夢工房」による学校支援を通して、きめ細かな授業や学校教育活動の充実を推進します。</p> <p>○校務の IT 化の推進</p>			

²⁴ 各学校の教職員の実状を把握するとともに、学校管理に関する事務の適正な処理、施設の管理・充実の諸条件などについて情報交換をするため、学校財務課、学校施設課、学事課、教職員課、保健体育課の職員で計画的に行う学校訪問。

	<p>校務の効率化による教員の負担軽減等のため、全ての教員が一人一台のコンピュータを校務に活用できる環境を整備するなど、情報セキュリティの確保を図りつつ、校務の IT 化を積極的に推進します。</p> <p>○教職員の勤務負担軽減</p> <p>学校現場における教職員の勤務実態を調査し、勤務負担軽減のための検討を行い、具体的方策を探ります。</p>
--	---

(4) 教職員の人事管理の適正化

① 教職員の人事評価制度の実施

教職員の資質能力および職務に対する意欲の向上を図り、学校の教育力を高めるとともに、活力があり信頼される学校づくりを目指します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
全市立学校長を対象とした目標申告に係る面接の実施	継続	継続	継続	継続
主な事業	<p>○目標申告制度の充実と業績評価の検討および試行</p> <p>教職員が年度目標を設定し、一人一人の自主性と自己統制に基づいて目標を達成する「目標申告制度」を充実させるとともに、その実績や過程を客観的に評価することにより、教職員の資質向上、学校組織の活性化を図ります。</p>			

② 教職員顕彰制度の実施

研究実績や教育実践に基づく顕彰により、優秀で多様な能力を持った教職員の育成を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
教育研究奨励賞受賞者数	994	1,019	1,044	1,169
主な事業	<p>○教育研究奨励賞による顕彰</p> <p>各教科等における研究実践活動が特に顕著な教職員を表彰し、全教職員の研究奨励を図ります。</p>			

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

(1) 信頼される教職員の確保

○教職インターンシップの推進により、小学校に 104 校に 104 名、特別支援学校 2 校に 10 名のインターンシップ研修生を派遣し、将来の教員としての資質を高めるようにした。

○中学校における免許外教科担任の解消を図るために、11 校 5 教科分として非常勤講師を 18 名配置した。

(2) 教職員の資質・指導力の向上

○教員の資質向上のため、**教育センター・養護教育センターにおける各種研修の充実**に努めた（夜間講座、土曜講座、出前講座など）。

○**教育センターの専門研修は 64 講座を開設**し、4,500 人を超える教職員が研修に取り組んだ。また、8 校の教育委員会指定研究校の公開研究会において成果を学ぶことにより、各学校の教育活動の改善に生かし、資質能力（指導力）の向上を図った。

(3) 教職員への支援体制の充実

○NPO ちはば教育夢工房への委託により「子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業」を進めた。教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを一層推進することが必要であることから、**退職教員や学生、経験豊かな社会人等の人材を学校の要望に応じて 75 名の学校支援員を配置**した。引き続き施策の充実を図る。

○小中学校的教員を対象とした**メンタルヘルス研修会、学校医等の巡回訪問、メンタルサポート委員会の開催**により、教職員のメンタルヘルス向上を図った。

○学校現場の負担軽減検討会において、**校務分掌の適正化や調査照会の削減**など、具体的な解決策について検討を進め、**多忙化の軽減**を図っている。

○教育委員会内設置の行事委員会で、教育委員会が主催する行事全体についての見直しを図るとともに、各学校においては、それぞれの実態に応じて教育課程を工夫し、**会議や打ち合わせの回数削減、学校行事等の精選**を行っている。

(4) 教職員の人事管理の適正化

○**教職員の目標申告制度の充実**を図っている。23 年度は、実績等を客観的に評価するシステムの確立、業績評価制度の試行を検討し、教職員の資質の向上と学校の活性化を図る。

○教職員の資質・力量の向上が求められている中、**優秀な教職員を表彰**することにより、他の教職員の励みとともに、**教職員研修の充実**に努める。

基本施策 1-7 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層推進する

1 概要

○**発達障害を含む障害のある子どもの教育的ニーズに応じた適切な支援体制**を整備することにより、一人一人の子どもに、**自立と社会参加の力**を身に付けさせていきます。

○**外国人児童生徒や海外帰国児童生徒**の増加が予想されるなかで、こうした子どもの**教育環境**を一層整備するとともに、**不登校児童生徒等の学びの機会を充実**させていきます。

2 成果指標

(1)特別支援教育の推進²⁵

①特別支援教育サポート体制の整備

L D²⁶、A D H D²⁷、高機能自閉症²⁸等の発達障害を含めた障害のある児童生徒に対する特別支援教育の支援体制の整備を推進します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
指導員を配置したことにより、児童生徒の取組状況や生活面が改善した児童生徒の割合	70%	75%	75%	85%
学校訪問相談員が訪問した学校数	70 校	70 校	70 校	継続
教育相談を通じて満足と感じる保護者の割合	93%	93%	88%	継続
特別支援教育の研修講座の内容に対する受講者の満足度	97%	97%	96%	継続
主な事業	<p>○特別支援教育指導員の配置</p> <p>緊急に対応が必要な A D H D 児等が在籍する学校に対して、特別支援教育指導員を配置し、子どもの学習や生活の状況の改善を図るとともに、校内支援体制整備の推進を支援します。</p> <p>○学校訪問相談員の派遣</p> <p>L D や A D H D 、高機能自閉症等のある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、学校訪問相談員を派遣し、学校や担当教師への指導助言を行います。</p> <p>○特別支援に関する教育相談</p> <p>来所相談や学校訪問相談、電話相談、医療相談、グループ活動などを通して、障害等のある幼児・児童生徒および保護者、教職員等に対し</p>			

²⁵ 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの。

²⁶ 「Learning Disabilities (学習障害)」の略。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を示すものである。その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

²⁷ 「Attention- Deficit / Hyperactivity Disorder (注意欠陥/多動性障害)」の略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、および/または衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7 歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

²⁸ 3 歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が強く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

	て教育相談を行います。 また、L D 等通級指導教室 ²⁹ との連携および支援のほか、教育センターや療育センター、教育委員会指導課等との連絡会を実施し、教育相談活動のさらなる充実・推進を図ります。
--	--

②体験活動を通じた社会性の伸長

就労体験や宿泊体験活動を通じて、障害のある児童生徒の社会性をはぐくみ、コミュニケーション能力の向上を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
長柄ハッピーキャンプに参加した後、学校や家庭においてよい割合が見られる割合	50%	60%	65%	60%
主な事業	○長柄げんきキャンプの実施 少年自然の家の宿泊体験を通して、特別支援学級および特別支援学校の児童生徒に基本的な生活習慣や社会性を身に付けさせます。			

③特別支援学校の整備・充実

「千葉市における特別支援教育のあり方に関する検討会議」の答申を受け、高等特別支援学校の設置や市内の特別支援学校の再編など、整備充実に向けた検討を行います。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
高等特別支援学校の設置 ³⁰	—	調査検討	調査検討	設置
主な事業	○高等特別支援学校の設置 市立の高等特別支援学校の設置に向けた検討を行い、その設置を図ります。			

(2)不登校児童生徒への支援の充実

①学校復帰への支援

適応指導教室³¹等における個に応じた指導により、学校生活復帰に向けた支援を行います。

²⁹ 小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科などの指導は学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を特別な場で行う特別支援教育の形態。

³⁰ 「特別支援学校」は、障害の重複化や多様化を踏まえた、障害種別にとらわれない学校の設置形態のこと。地域の特別支援教育のセンター的役割を担う。

「特別支援学級」は、障害に応じた教科指導や、障害に起因する困難の改善・克服のための指導を行う学級の設置形態のこと。

³¹ 不登校状態の児童生徒を対象に、一時的な居場所を確保するための施設であり、最終的には学校生活への復帰を支援することを目的にしている。市教育センターと連携して、人間関係や集団生活への適応を支援する。

平成 23 年度（22 年度対象）千葉市教育委員会事務点検・評価報告書

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
不登校児童生徒のうち登校できるようになった児童生徒の割合（上：小学校、下：中学校）	38% 37%	25% 30%	25% 30%	30% 35%
適応指導教室での活動により学校復帰できた児童生徒の割合	58%	56%	63%	75%
教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、学校復帰に向けた改善が図られ、教育相談指導教室に入級できた児童生徒の割合	39%	38%	44%	50%
主な事業	<p>○適応指導教室の設置および運営・管理</p> <p>不登校児童生徒の一時的な居場所として「適応指導教室（ライトポート）」を設置し、少人数による集団活動や体験活動を行い、社会性・協調性を育成するとともに、学習の支援を行い、学校生活への復帰を図ります。</p> <p>○不登校やいじめに関する教育相談の実施（再掲）</p> <p>不登校やいじめ等教育全般にわたる悩みを持つ保護者や児童生徒・教師等の相談に応じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談ダイヤル 24 ・教育センターの電話相談、来所相談（個別相談・医療相談・グループカウンセリング活動）、家庭訪問相談 <p>また、各相談機関との連携を図り、相談活動の一元化を目指します。</p>			

(3)国際化への対応

①外国人児童生徒の学びへの支援

帰国・外国人児童生徒の適応指導と特性を伸長させるための指導の充実を図ります。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒で指導を受けている児童生徒の割合	98 %	継続	継続	継続
主な事業	<p>○外国人児童指導教室の設置³²</p> <p>帰国・外国人児童生徒教育を円滑に進めるため、外国人児童指導教室を設置し、必要な備品や消耗品を整備します。</p>			

(4)教育の機会均等を図るための支援の充実

³² 日本語の習得が不十分な帰国・外国人児童生徒の日本語指導カリキュラムを作成し、決められた時間に専任教員が指導する教室。

①各種就学支援

経済的理由により就学が困難な児童生徒への支援を行います。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
入学説明会等における就学援助制度に関する保護者への説明を実施する学校数	全小中 で実施	継続	継続	継続
主な事業	○就学援助 経済的な理由により就学が困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対する就学援助を、教育の機会均等の理念に基づき実施します。（学用品費、修学旅行費、給食費などを援助）			

②学びの機会の提供

学校に行けない児童生徒に対して、学習の機会を提供します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
不登校児童生徒がいる学校で e ラーニングを活用している割合 ³³	—	15%	34%	50%
主な事業	○e ラーニングの実施 不登校児童生徒の e ラーニングによる教科学習を支援します。			

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

（1）特別支援教育の推進

○緊急な対応を要するADHD児等が在籍する学校に対して、前期 20 名、後期 20 名の特別支援教育指導員を配置し、校内支援体制の整備支援を行った。また、学校訪問相談員を 70 校に派遣し、多くの対象児童生徒が学習面や行動面で顕著な改善がみられている。

（2）不登校児童生徒への支援の充実

○不登校生徒対策を支援し、学校への復帰を図るために教育センターの家庭訪問相談員、電話や来所による相談などを行っている。さらに、適応指導教室「ライトポート」、教育相談指導教室を設置している。ライトポートは、平成 15 年 1 月に「ライトポート花見川」を開設し、平成 16 年に「ライトポート若葉」、平成 18 年に「ライトポート中央」、平成 21 年「ライトポート美浜」を開設した。今後は、平成 23 年度に「緑区」への設置準備を進めることとしている。

○生徒指導調査研究委員会において不登校傾向に対する対応方策をまとめた提言（報告書）を活用し、各学校におけるケースに応じた適切な初期対応等の取り組みに役立てている。平成 22 年度は「いじめ」をテーマに対応方策の提言をした。今後は、これまでに蓄積してきた研究を生かし、各学校の取り組みを支援する。なお、教育委員会としては、いじめに對しては、「いじめはどの子どもにも起こり得るものである」ことを十分に認識した上で、「いじ

³³ パソコンやコンピュータネットワークなどをを利用して教育を行うこと。学習者は、時間的、空間的制約を越えて、インターネット上で教材などを取得しながら学習する。

めは絶対にゆるさない」という姿勢のもと「いじめ」への対応を行っているところである。

(3) 国際化への対応

- 外国人児童指導教室を 2 か所設置**するとともに、外国人児童生徒指導協力員を 11 名派遣し、102 校（368 名）の対象児童生徒を支援した。

(4) 教育の機会均等を図るための支援の充実

- 「中学校夜間学校の設置」に関する検討結果を報告としてまとめるとともに、新たに「教育課題への対応検討会議」を設置し、**外国にルーツを持つ児童生徒等を対象とする日本語指導**のあり方について検討を開始した。
- 不登校児童生徒がいる学校で「e-ラーニング」の活用を促進**した。校長会・教頭会・研修会等、さまざまな場面で広報したことにより、利用率が上昇した。

* * * * *

基本施策 1-8 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする

1 概要

- 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割**を踏まえ、互いの連携を下に、地域特性等を生かした特色ある学校づくりが一層進められるよう、**学校評価等による学校改善**に向けたシステムづくりを進めます。
- 学校教育のさらなる充実に向け、**地域の教育的資源と力を取り込む仕組みづくり**を進めることなど、**学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもの成長をサポートする体制**を構築していきます。

2 成果指標

(1)学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進

①学校改善システムの構築

学校が自校の課題を的確に捉え、目標を明確にした上で、学校教育を展開し評価することにより、教育活動の改善を図ります。

また、自己評価、学校関係者評価等を通して、その結果の公表や説明責任を果たす開かれた学校づくりを進めます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
学校関係者評価を実施している学校の割合 ³⁴	94%	100%	100%	100%
主な事業	○学校評価システムの実践研究 ・実践校を指定し、学校評価の実践研究に取り組みます。 ・実践研究の成果を、各学校における学校評価に活かし、本市学校評価の推進を図ります。			

³⁴ 学校の自己評価結果について、保護者や地域住民などの学校関係者が、教育活動の観察や意見交換を通じて評価することを基本として行う評価。

②教育情報の発信

教育上の課題等を学校・家庭・地域・行政が共通認識し、連携して対応するため、教育情報紙やホームページを通じて、本市の教育施策や各学校の情報を積極的に提供します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
学校ホームページの定期的更新を実施している学校の割合	96%	100%	100%	100%
主な事業	○学校情報の発信 学校ホームページ等により、学校の運営方針や教育内容など、学校の情報を積極的に発信します。			

③学校・家庭・地域・行政による連携システムの構築

学校教育の充実に向け、学校と家庭、地域が連携して取り組めるよう、行政を中心となって相互の連携に向けたシステムづくりを進めます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
N P O 人材の活用学校数 (上：小学校、下：中学校)	一	30 校 10 校	63 校 12 校	90 校 30 校
主な事業	○地域ぐるみの学校安全体制の整備 年度ごとに地域（1 中学校区）を指定し、地域との連携の中、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備します。 ○N P O 「ちば教育夢工房」による支援の推進 学校への人的支援を担う N P O 「ちば教育夢工房」による学校支援を通して、きめ細かな授業や学校教育活動の充実を推進します。			

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

（1）学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進

- 研究実践校（5 校）の実践を通して、学校評価結果から学校運営改善を図る方法やミドルリーダーの育成等について研究した。研究結果については、報告書等で市内各学校に伝えるとともに、実践校のホームページにも記載した。
- ホームページへの学校評価の掲載を推進し、21%の学校が学校評価の公表に努めている。
- 学校ホームページによる学校情報は、定期的に 100%の学校で実施された。（全体の平均更新回数は 2 月末現在 2.8 回）

施策 2 心のふれあう生涯学習社会を振興する³⁵

基本施策 2-1 社会の要請と個人の学習ニーズに対応した生涯学習の推進

1 概要

- 学びを通じて自分の人生を豊かにしてもらうこと、楽しく充実して学んでもらうこと、多様化・高度化する市民ニーズに対応することを目標として、**さまざまな学習機会の充実**を図ります。
- 利用しやすい図書館、行ってみたくなる図書館を目指して、**利用者の立場に立ったサービス**を行います。

2 成果指標

(1)市民一人ひとりに応じた学習活動の推進

生涯学習に関する在り方に関する調査・研究、市民への意識調査を行うほか、各種団体、教育機関、民間機関等と連携して、総合的な学習活動を推進します。

(2)各ライフステージ等において重点的に推進すべき施策

①家庭教育・子育て支援、②学校・地域における学習環境の整備、③職業に関する学習支援と就労機会の拡充、④勤め人への生涯学習の拡大、⑤中高年層の地域活動の促進、⑥高齢者の学習成果の活用と生きがいづくり、といった観点から、関係部局と連携して施策を進めます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (22 年度)
生涯学習講座の受講者数	216, 152	220, 091	6 月に調査	179, 000
主な事業	<p>○生涯学習センター管理運営事業 本市の生涯学習の中核施設として平成 13 年に開館、施設の貸し出しと各種生涯学習事業を行います。（施設利用件数は、10, 059 件、講座数は、417 講座、講座受講者数は 53, 371 人）</p> <p>○生涯学習振興事業 生涯学習事業の実施や学習機会の情報を提供することにより、生涯学習活動への理解と実践を促すことを目的として、生涯学習に関する広報誌の作成等を実施します。</p>			

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1)市民一人ひとりに応じた学習活動の促進

³⁵ 教育基本法第 3 条によれば、①国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、②その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、③その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が、生涯学習の理念とされている。

○平成 21 年度に実施した生涯学習基礎調査の結果をもとに、平成 22 年度は「**市民相互のふれあいによる学習活動を通して、新たな可能性と価値を生み出す地域づくりを推進する～学びあい、支えあい、地域が輝くまち千葉市を目指して～**」を目標とする**第 4 次千葉市生涯学習推進計画を策定**した。平成 23 年度以降は、「学習成果が生きる地域づくりを進める」、「市民生活や地域社会の課題を学ぶ機会を提供する」、「学びを支える環境づくりを進める」の 3 つの施策展開の方向性ごとに位置づけた施策、事業を着実に実施することにより、市民の有する経験や知識等、学習成果が生きる地域づくりを推進する。

(2) 各ライフステージ等において重点的に推進すべき施策

○**放課後子ども教室は、全小学校で実施**した。地域の教育力を活用し、子どもたちの放課後の居場所確保のため、「放課後子ども教室」の充実に努めていく。

○市民のニーズに対応する情報や資料を収集・提供するための**図書館・図書室の資料費が大幅に減少**しており、図書館システムの活用により効率的な図書館サービスを提供していく。

* * * * *

基本施策 2-2 生涯学習の成果を活かした参画と協力による地域づくり

1 概要

○**地域づくりを支える人材を育成**するため、**市民リーダーの養成、ボランティア研修等の学習機会の提供**を図るとともに、**社会教育関係団体への活動支援・育成**を行う。

○**社会教育関係団体の活動振興および促進**のために、**活動費等の助成、事業の共同参画など**を行うとともに、**指導者の養成や事業の後援を行い団体育成**を行う。

2 成果指標

(1) 地域づくりに関わる学習機会の提供・組織への支援

「ちばを学び創る」学習機会の提供に努めるとともに、地域づくりを支える人材と団体の育成を行います。

(2) 学習成果の活用と地域への還元の促進

市民参加活動を支援するとともに、ボランティア研修や指導者養成事業との連携を図り、より多くの市民が学習成果を活用する意欲を持つよう働きかけを行います。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (22 年度)
ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数と放課後子ども教室のボランティア登録者数の合計	6,053	6,490	6,133	5,000
主な事業	○生涯学習センター管理運営事業 本市の生涯学習の中核施設として平成 13 年に開館、施設の貸し出しと各種生涯学習事業を行います。（施設利用件数は 10,059 件、講座数は			

	<p>417 講座、講座受講者数は 53,391 人。ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数 1,242 人。)</p> <p>○放課後子ども教室推進事業</p> <p>対象者は事業実施小学校に通う 1~6 年生で希望する者、実施日数は各小学校で異なるが概ね週 1 日年間 40 日程度、活動内容は体験活動（遊び、スポーツ、工作その他）、交流活動、学習活動等で、活動場所は各小学校の体育館、特別教室、グラウンド等となっています。</p> <p>（参加児童数は 6,959 人、登録指導員・協力員数は 4,891 人、延べ実施回数は 2,890 日、放課後子ども教室への参加率（参加児童数／小学校児童数）は 13.3%）</p>
--	--

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

(1) 地域づくりに関わる学習機会の提供・組織への支援

- 生涯学習センターにおいて、「ちばを学び創る」学習機会として、「**ちばカレッジ**」（「ちばの大地と自然」「もっともっと、ちば。～『ちば』からのヒント～」）を実施した。
- 社会教育関係団体をはじめ、**生涯学習を支援する人材を育成しネットワーク化**を図り、生涯学習の場で活躍できる人材の確保に努める。

(2) 学習成果の活用と地域への還元の促進

- 生涯学習センターにおいて、生涯学習の啓発、成果発表の場である「**まなびフェスタ 2010**」を開催した。

* * * * *

基本施策 2-3 生涯学習支援ネットワークの充実・強化

1 概要

- 公民館の整備は、**1 中学校区 1 館の整備基準**に基づき、未整備地区の解消に努めるとともに、老朽化した公民館の改修や冷暖房設備等の機器の改修など、**市民の利便性向上**に努めます。

- 中央図書館を中心に、地区図書館、分館および公民館図書室を含めた**図書館ネットワーク**を構築しており、**図書館サービス網の充実**に努めるとともに、図書館システムの活用により、図書館利用者の利便性の向上にも努めます。

2 成果指標

(1) 生涯学習支援機関の連携強化

学習支援施設、学校教育機関、高等教育機関、民間機関等との連携を進め、より多様な学習機会の提供を行うとともに、図書館サービスを充実します。

(2) 生涯学習活動に関する情報提供と学習相談の充実

生涯学習に関する情報提供を進めるとともに、生涯学習センターにおける生涯学習相談を充実させます。

(3)生涯学習支援施設の整備

身近な地域での学習拠点である公民館や地区図書館等の整備を進めます。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (22 年度)	
学習の場に対する市民の満足度	—	29%	—	40%	
施設をよく利用する市民の割合	—	42%	—	50%	
主な事業	○公民館管理事業 公民館改修、公民館事業の実施、サークル・団体育成の指導・助言、人材の育成・派遣等により、公民館の利用拡大、利用者サービスの拡充を図ります（全 47 公民館で 727 事業実施し、延受講者数 40,395 人、利用者数 1,184,309 人、クラブ・サークル等連絡会団体数 2,222 団体 28,338 人）。 ○科学館管理運営事業 「人が主役」、「参加体験型」の運営コンセプトに基づき、展示、教育普及、プラネタリウム、ボランティア等の各種事業を実施しました。（22 年度の利用者数は、389,213 人）				

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

(1)生涯学習支援機関の連携強化

- 大学等、高等教育機関の実施する公開講座への名義後援を行い、市民の学習活動を支援した。

(2)生涯学習活動に関する情報提供と学習相談の充実

- 生涯学習情報誌を発行し、生涯学習に関する情報提供を行った。

- 生涯学習センターにおいて生涯学習相談を行い、市民一人ひとりに応じた学習活動を促進した。

(3)生涯学習支援施設の整備

- 公民館の整備・修繕を計画的に進めるとともに、図書館サービスの充実を図り、身近に学習しやすい場の確保に努めた。

- 既存公民館の多くが開館後 20 年以上経過しており、老朽化が著しいため計画的な改修に取り組む必要があり、未整備地区の解消を図るとともに、老朽化が進んでいる公民館の改修・修繕等を計画的に進め、身近に学習しやすい場の確保に努める。

- 図書館システムの活用による、新たな図書館サービスについて検討する。

施策 3 個性豊かな新しい千葉文化を創造する（文化財関係）

1 概要

- 埋蔵文化財の保護・保存を図るため、**発掘調査や出土品の整理・資料等の保存・整理**に努めるとともに、文化財の**普及啓発活動**を行います。
- 市民の郷土意識を深め、**継続的な文化財の保護**を図るとともに、**地域文化財の登録等**を行い、身近な文化財への理解を推進します。
- 加曾利貝塚博物館**では、縄文時代や貝塚文化について理解を深めるため、**常設展、企画展、野外展示**や講座・体験学習などの教育普及事業を行います。
- 郷土博物館**では、千葉市の歴史・民俗資料を収集・調査し、**保存展示**に利用します。
- 市史編纂事業**では、「史料編近世」までの刊行を進めてきましたが、さらに、「史料編近現代」の編集のための**資料調査**を行います。

2 成果指標

(1)伝統文化の継承・発展

伝統文化について関心を高め、理解を深める活動を促進するほか、伝統文化を次代に伝えていくため、地域文化財の掘り起こし、まちの記憶が息づく地域文化を創造します。

項目	20 年度	21 年度	22 年度	目標値（23 年度）
千葉市の伝統文化・文化財を知っている市民の割合	32%	—	—	40%
千葉市指定または地域文化財の数	48	51	53	54
主な事業	○文化財調査保護事業 22 年 7 月に地域文化財として「稻荷町有文書」「三代王神社の神楽」の 2 点の登録を実施しました。 ○文化財普及事業 勾玉づくりや火起こし、地域の遺跡についての講演会を出前授業として行い、大膳野南貝塚の見学会を 8 月、23 年 3 月に実施しました。 ○小学校における千葉市の伝統文化・文化財についての学習 小学校中学年において、加曾利貝塚や大賀ハスの発見などを学習することを通じて、郷土の伝統文化・文化財に親しむ機会を設けています。			

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

- 発掘現場の見学会や出土文化財の公開・普及、地域文化財等の身近な文化財の周知**を積極的に行うとともに、学校、公民館、子どもルームや放課後子ども教室等で出前授業を実施することで、**児童・生徒から地域の歴史や古代の知恵などに関する興味を引き出す**ことに努めている。また、博物館と埋蔵文化財調査センターが連携し、文化財の普及活動を行うことで、その効果を高めている。

- 文化財の管理・保護は、所有者・継承者に委ねられている部分が多い。**市内の文化資産の状況の把握と活用方法の検討は**、大きな課題となっている。また、**埋蔵文化財保護**については事業者への指導・助言にも努めているが、**年々問い合わせは増加**しており、より一層の文化財の保護体制の強化が必要になっている。
- 博物館**の各種事業においては、より多くの市民が歴史を学べるように**学習機会の拡充**を図る。

施策 4 スポーツ・レクリエーション活動を振興する

基本施策 4-1 スポーツ・レクリエーション機会の創造・充実

1 概要

- 市民の多様なニーズに対応した**スポーツ教室、市民スポーツ行事等の推進・充実**を図ります。
- 健康・体力づくりの促進や情報サービスの提供**を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブの設立支援**を図ります。

2 成果指標

(1)生涯にわたるスポーツ活動の推進

ライフステージに応じたスポーツ活動への参加を促すとともに、指導者の養成・支援を図ります。

(2)地域に根ざしたスポーツの振興

子どもから高齢者まで、年齢や性別に関係なく、個々のライフスタイルに応じたスポーツ活動を楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」について、各区に設立できるよう支援します。また、学校施設開放事業により、市民が継続してスポーツ活動を行えるような環境づくりを進めます。

(3)スポーツ施設の整備推進

市民のスポーツ・レクリエーションの場を充実させるため、各種スポーツ施設の整備・推進を図ります。

指標名	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (27 年度)
週に 1 回以上スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	—	47%	—	65%
スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民数(年間延数)	4, 417, 459	4, 452, 344	集計中	4, 500, 000
主な事業				
○市民スポーツ振興事業 81 コースのスポーツ教室の開催し、11,814 人の参加を得、子どもから大人まで広くスポーツに親しみ機会を提供します。その他、スポーツコーチャーの資質向上のための研修会を実施します。 ○学校施設開放事業 千葉市立の小学校 120 校、中学校 56 校の計 176 校で実施し、校庭、体育館、武道場を、学校体育に支障のない範囲で、市民に開放しています。				

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(1)各種スポーツ施設の運営

- アイススケート場「アクアリンクちば」については、**年間延べ 21 万人以上の利用者**があり、開設から累計で 125 万人を突破した。

- 「**千葉市民ゴルフ場**」は、指定管理者の努力などにより **21,000人以上の市民に利用**があった。
- 「**千葉市民ゴルフ場**」、「**アクアリンクちば**」、「**体育施設（合計10か所）**」の**指定管理施設**に対しては、多様化する市民ニーズのなか、公の施設の目的を効果的、効率的に達成するため利用者からの要望を取り入れるなど、**サービス向上**に努めていきたい。特に、「**千葉市民ゴルフ場**」は、**指定管理者の持つ民間ノウハウを活用した自主事業運営やサービスの向上と施設の整備・充実**により、さらなる利用者の増加を図っていかなければならぬ。
- 情報サービス体制を確立するとともに、**民間施設を含めた既存スポーツ施設の有効活用**を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーション活動ができる場の確保に努めていくことが必要である。
- 「**体育施設（合計10か所）**」に関しては老朽化したものや震災による被害を受けたものがあり、**施設の維持補修、改修を行い、充実を図ることが必要**である。

(2)学校体育施設の開放

- 市民に身近なスポーツ施設として、広く市民にスポーツ・レクリエーション活動の場の提供をすることができている。なお、開放については、学校教育に支障のない範囲で行っている。
- 利用者が**年間延べ 230 万人**を超える事業として市民に定着している一方で、利用がほぼいっぱいの状況である。利用形態について複数の団体が同時に利用するなどの工夫が必要である。
- 「**学校体育施設開放**」事業のほかに、**未利用地や民間、大学等の既存のスポーツ施設を募集し、市民の有効活用を図り**、さらに地域の方々に定着させたい。
- 市民相互の公平性の観点から、受益と負担を明確にするため、参加者負担の検討を進めていく必要がある。

基本施策 4-2 「観るスポーツ」の提供

1 概要

- 国際的、全国的レベルのスポーツイベントを開催**することにより、市民のスポーツ活動の普及を図ります。

2 成果指標

(1) スポーツを通じた交流の推進

国際千葉駅伝等、すでに市民に定着している大会の実施に加え、国際的・全国的スポーツイベントの開催・誘致を図ります。

平成 23 年度（22 年度対象）千葉市教育委員会事務点検・評価報告書

指標名	20 年度	21 年度	22 年度	目標値 (22 年度)
スポーツイベント(国際千葉駅伝)の視聴率	男女混合 11%	男女混合 10%	男女混合 10%	13%
スポーツイベント(国際千葉駅伝)の応援者数	191,200	285,000	294,500	180,000
主な事業	○国際千葉駅伝事業 日本陸連、千葉県等とともに大会を主催します (市内周回コースで、10 カ国 12 チームが参加)			

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

(1) スポーツ大会の実施等

○「**国際千葉駅伝**」、「**千葉国際クロスカントリー大会**」は、千葉県および県教育委員会との共催事業として実施し、テレビ放映もされている。会場および沿道において、多くの市民が世界的なトップランナーを観戦することにより、「**観るスポーツ**」として定着している。特に、国際千葉駅伝の応援者は、目標値を大きく上回った。

○多様化する市民ニーズへの対応、スポーツ観戦者による地元経済の活性化など、魅力あふれるスポーツ振興を図るため、**本市の特色を活かしたスポーツイベントおよび国際的・全国的なスポーツイベントの開催・誘致**に努めていく。

○国際的・全国的な大型スポーツイベントの国際千葉駅伝は、多くの応援者があり、テレビ放映もされていることから「観るスポーツ」として、さらに充実させるとともに本市を PR できるように努めたい。視聴率が横ばいのためテレビ局への働きかけにより、向上を図っていきたい。

千葉市教育委員会事務点検・評価報告書（平成 22 年度対象）

本件担当

千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課

〒260-8730 TEL 043-245-5951